

「今後の技術士制度の在り方について（案）」に関する 意見募集の実施について

平成28年11月22日
科学技術・学術政策局人材政策課

この度、科学技術・学術審議会技術士分科会では、「今後の技術士制度の在り方について」の取りまとめを予定しています。

つきましては、本件に関し、「今後の技術士制度の在り方について（案）」について、意見募集を実施いたします。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

→【別添】参照

【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)
- (2) 提出期限 平成28年12月12日 必着
- (3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課技術士係 宛

FAX番号：03-6734-4022

電子メールアドレス：kibansei@mext.go.jp

(判別のため、件名は【今後の技術士制度の在り方への意見】として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【3. 意見提出様式】

「今後の技術士制度の在り方への意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など、在学する学校段階を表記。）
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(科学技術・学術政策局人材政策課)